◎新潟県告示第206号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の２第９項の規定により、中魚沼郡津南町を地域とする県営農業用用排水施設整備・農業用道路整備・区画整理・農用地改良保全（中山間地域総合整備）事業津南地区（赤沢換地区）に係る換地処分をした。

平成28年２月19日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦